

「千葉市地方卸売市場経営戦略（案）」に関する パブリックコメント手続を実施します。

千葉市地方卸売市場は、昭和54年10月に現在地に移転・開場してから45年が経過しました。この間、卸売市場を取り巻く環境は大きく変化し、市場外流通の拡大、スーパー等の大型商業施設の増加、消費者のライフスタイルの変化など、生鮮食料品の流通形態が多様化してきました。

こうした中、市民及び千葉経済圏の食を支える重要な流通拠点として、将来にわたり安定して生鮮食料品を供給していけるよう、本卸売市場の目指すべき目標や取組の方向性を示す計画として、千葉市地方卸売市場経営戦略（案）を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布：地方卸売市場管理事務所（管理棟2階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館。



【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和7年2月3日(月)～令和7年3月3日(月) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法
「千葉市地方卸売市場経営戦略（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。
- ・提出先
 - 1 郵 送：〒261-0003
千葉市美浜区高浜2-2-1 千葉市地方卸売市場管理事務所
 - 2 F A X：043-248-3202
 - 3 電子メール：ichiba.EAE@city.chiba.lg.jp
 - 4 持 参：千葉市地方卸売市場管理事務所（管理棟2階）、各区役所総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和7年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市経済農政局経済部地方卸売市場

電 話 043-248-3200

F A X 043-248-3202

電子メール ichiba.EAE@city.chiba.lg.jp